



# 6月5日は環境の日、6月は環境月間です

6月5日は環境の日です。1972年6月5日の国連人間環境会議を記念して国連が定めた「世界環境デー」を受け、環境基本法で定められました。また、6月の1カ月間は「環境月間」に指定されています。そこで今月は家庭でできる環境への取り組みについて考えてみましょう。

## 家庭でできる環境への取り組み

- ◎調理くずや食べ残しが流れてしまわないように水切りネットなどを使いましょう。
- ◎油は流さず使い切る工夫をしましょう。捨てる場合は、古新聞や布などにしみこませて、燃えるごみとして出しましょう。
- ◎食器や鍋の汚れは紙などで拭き取ってから洗いましょう。
- ◎洗剤の使用は適量を心がけましょう。アクリルたわしを使うと少しの汚れであれば洗剤がなくても汚れを落とすことができ、洗剤の節約にもつながります。



## ～アクリルたわしを配布します～

6月の間、窓口でアクリルたわしを配布します。(各窓口先着200人)

ところ：本庁受付、各振興局地域住民課（嬉野・三雲・飯南・飯高）



## 平成27年4月1日「路上喫煙禁止区域」指定

「松阪市みんなでまちをきれいにする条例」に基づき、4月1日から「松阪駅周辺」、「通り本町・魚町一丁目・松坂城跡周辺」、「市場庄伊勢街道」を路上喫煙禁止区域に指定しました。禁止区域では、たばこを吸うことと火のついたたばこを持つことができません。また、たばこの吸殻を含むごみのポイ捨ては、市内全域で禁止されています。一人ひとりがマナーを守って、みんなで松阪市をきれいにしましょう。

▶詳しくは… 環境・エネルギー政策推進課 ☎53-4067

# 松阪市民病院職員募集

平成28年4月採用の松阪市民病院職員を次のとおり募集します。

◆募集職種および人員 ①薬剤師…2人 ②看護師…20人程度

### ◆受験資格

地方公務員法第16条（欠格条項）に該当しない方で松阪市民病院へ通勤できる方

①昭和56年4月2日以降に生まれ、薬剤師法に基づく免許を有する方または平成28年4月に免許登録できる方

②昭和36年4月2日以降に生まれ、保健師助産師看護師法に基づく看護師免許を有する方または平成27年度中に免許登録できる方

◆必要書類 ・履歴書（指定用紙、押印、写真添付） ・修了・卒業（見込み）証明書  
 ・成績証明書（免許取得者は不要） ・当該免許証の写し（免許取得者）  
 ・前職在職証明書（②の免許取得者のみ）

※履歴書・在職証明書の用紙はホームページからダウンロードできます。また、市民病院経営推進課でもお渡しします。郵送で請求される場合は、82円切手を貼った返信用封筒を同封して申し込んでください。

◆応募方法 必要書類を持参または郵送で市民病院経営推進課へ。（受付は、土・日・祝を除く午前8時半～午後5時）

職種	応募期間【必着】	試験日時	試験科目
① 薬剤師	7月1日(水)～28日(火)	8月5日(水) 午前8時40分～	小論文・専門試験・面接
② 看護師	7月22日(水)～8月4日(火)	8月19日(水) 午前8時50分～	小論文・面接
	8月5日(水)～18日(火)	8月26日(水) 午前8時50分～	
	8月19日(水)～9月1日(火)	9月9日(水) 午前8時50分～	

◆試験会場 市民病院（殿町）

▶詳しくは… 市民病院 経営推進課 ☎23-1515  
 〒515-8544 殿町1550